

デジタル行財政改革会議（第11回） 議事録等

（開催要領）

1. 開催日時：令和7年6月13日（金）16:00～16:25
2. 場所：総理大臣官邸2階小ホール
3. 出席構成員等：

議長	石破 茂	内閣総理大臣
副議長	平 将明	デジタル行財政改革担当大臣
	林 芳正	内閣官房長官
構成員	村上 誠一郎	総務大臣
	武藤 容治	経済産業大臣
	伊東 良孝	新しい地方経済・生活環境創生担当大臣
	横山 信一	財務副大臣
	武部 新	文部科学副大臣
	仁木 博文	厚生労働副大臣
	西野 太亮	内閣府大臣政務官
	友納 理緒	内閣府大臣政務官
	今井 絵理子	内閣府大臣政務官
	神田 潤一	法務大臣政務官
	高見 康裕	国土交通大臣政務官
	佐藤 孝弘	山形県山形市長
	宍戸 常寿	東京大学大学院法学政治学研究科教授
	中室 牧子	慶應義塾大学総合政策学部教授
	東原 敏昭	株式会社日立製作所取締役会長代表執行役 一般社団法人日本経済団体連合会審議員会副議長
	堀 天子	森・濱田松本法律事務所外国法共同事業パートナー弁護士
	村岡 嗣政	山口県知事

（議事次第）

1. 開会
2. 議事：
 - （1） デジタル行財政改革取りまとめ2025（案）について
 - （2） データ利活用制度の在り方に関する基本方針（案）について
 - （3） 自治体情報システムの標準化・ガバメントクラウド移行後の運用経費に係る総合的な対策について
 - （4） 意見交換
3. 閉会

(資料)

- 資料 1 デジタル行財政改革担当大臣提出資料
 - 資料 2 新しい地方経済・生活環境創生担当大臣提出資料
 - 資料 3 国土交通大臣提出資料
 - 資料 4 上野山構成員提出資料
 - 資料 5 佐藤構成員提出資料
 - 資料 6 宍戸構成員提出資料
 - 資料 7 中室構成員提出資料
 - 資料 8 村岡構成員提出資料
 - 資料 9 デジタル行財政改革取りまとめ 2025 (案)
 - 資料 10 データ利活用制度の在り方に関する基本方針 (案)
 - 参考資料 1-1 自治体情報システムの標準化・ガバメントクラウド移行後の運用経費に係る総合的な対策<概要>
 - 参考資料 1-2 自治体情報システムの標準化・ガバメントクラウド移行後の運用経費に係る総合的な対策について
 - 参考資料 2 教育DXロードマップ
 - 参考資料 3 スタートアップ等から公共調達を行う場合の知的財産の保護及び調達の工夫に関するガイドライン
-

(概要)

○平デジタル行財政改革担当大臣 ただいまから、第11回「デジタル行財政改革会議」を開催いたします。お忙しい中、御参加をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、上野山構成員は御欠席、佐藤構成員と中室構成員はオンラインで御参加です。資料は、席上のタブレットで御覧いただきたいと思います。

それでは、議事に入ります。

初めに、資料1「デジタル行財政改革担当大臣提出資料」について御説明をいたします。

まず1ページを御覧ください。デジタル行財政改革の取組と成果をまとめています。

今回の取りまとめでは、バージョンアップの視点として、「地方創生2.0」の後押し、AIの活用やその「燃料」となるデータの利活用、イノベーションに即したレギュレーションの見直しと「行政を新たに創り替える」行革への転換という3つの視点を取り入れています。

このような視点の下、全体として、個別分野のDX、国・地方デジタル共通基盤、データ利活用という構成で取りまとめております。

主なものを御紹介したいと思います。

教育分野では、教育データの利活用推進などに取り組みます。

モビリティ分野では、自動運転の実装を加速させるため、先行的事業化地域への支援策の集中や、運輸安全委員会における事故原因究明体制の構築について検討を行います。

インフラ分野では、上下水道について、今後3年程度でDX技術の全国での標準実装を実現するほか、経営の広域化など経営改善の取組を促進します。

また、令和の日本列島改造に向け、電力と通信の連携、いわゆる「ワット・ビット連携」によるデータセンターの地方分散を推進します。

さらに国・地方共通基盤の整備・運用について、入札参加資格審査やふるさと納税といった11件の業務システムについて、国が自治体の意見を聴きながら仕様書を作成するなど、国・地方が協力して共通化の取組を進めます。

2 ページを御覧ください。データ利活用制度の在り方について、基本方針（案）を策定しました。

データとAIの好循環の構築に向け、データ利活用制度の構築や個人情報保護法の改正、官民協働によるユースケースの創出に取り組みます。

今後、データ利活用制度について、官民データ活用推進基本法の抜本的な改正、新法などの必要な検討を行い、次期通常国会への法案提出を目指してまいります。

3 ページ、4 ページを御覧ください。

前回会議での石破総理からの指示に基づき、自治体の意見を丁寧に聞きながら、デジタル大臣として、自治体システムの標準化、ガバクラ移行後の運用経費に係る総合的な対策を取りまとめました。見積精査等の当面の対策及び構造的な要因等に対する対策を打ちながら、自治体の意見や自治体のシステムのコスト構造の分析を踏まえた財政措置のあり方を新たに検討します。

本日取りまとめを行う取組については、継続的にフォローアップをしていくとともに、成果を実感していただけるよう、引き続き、皆様の御協力をいただきながら取組を進めてまいります。

私からは以上です。

次に、各大臣から御発言をいただきます。

まずは伊東新しい地方経済・生活環境創生担当大臣、お願いいたします

○伊東新しい地方経済・生活環境創生担当大臣 「地方創生2.0基本構想（案）」について説明します。

地方創生1.0と2.0の大きな違いとして、10年前にはなかったAI等の新技術の発展や、ブロックチェーン等の技術の普及により、選択肢が広がったことがあります。

地方創生2.0では、異なる分野や領域に属する要素同士を従来にはなかった形で組み合わせる「新結合」の視点を重視します。その一つである「技術の新結合」として、イノベーションの果実であるAI、デジタル技術等を組み合わせたスマート農林水産業技術の普及等を進めます。10年後に目指す姿を実現するため、AI、デジタルなどの新技術の徹底活用を柱の一つとして定め、デジタル行財政改革会議と幅広く連携しながら取り組んでまいります。

以上です。

○平デジタル行財政改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、高見国土交通大臣政務官、お願いします。

○高見国土交通大臣政務官 資料3の1ページを御覧ください。

自動運転につきましては、運輸安全委員会における事故原因究明体制の構築に向け、法制度の整備も視野に入れてさらなる検討を行うなど、制度整備を進めます。

また、1人が複数車両を遠隔監視する運行形態などを重点的に支援します。

2ページ目を御覧ください。

持続可能な地域交通を実現するため、デジタルを活用して利用者の利便性や生産性向上を図るなど、地域交通DXを進めます。

3ページ目を御覧ください。

上下水道の分野では、自治体向けのDX技術カタログの充実、施設情報の電子化、経営状況の可視化などを取りまとめました。今後3年程度で経営の広域化などに資するDX技術を全国で標準実装してまいります。

引き続き、各分野のDXを着実に進めます。

以上です。

○平デジタル行財政改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、有識者の皆様から御発言をいただきます。

まずは佐藤構成員、お願いいたします。

○佐藤構成員 山形市長の佐藤でございます。

まず、今回の取りまとめ（案）ですけれども、多岐にわたる地方の諸課題の解決に積極的に取り組む内容になっておりまして、非常にいい案になっているかと思えます。ぜひこれをしっかり進めるためにも、政府全体としてデジタル化にかかる予算をとにかく多く確保していただきたいなと思えます。

また、自治体のシステム標準化につきましても、このたびの総合的な対策に加えて、財政措置のあり方の検討も書いていただいたということは大変ありがたいと思えます。しっかりと分析の上、これも充実した対策をお願いしたいと思えます。

今後、デジタルを最大限活用しながら、東京の一極集中の是正と地方の過疎の解消ということで、政府機能や大企業の本社機能の地方分散を併せて進めていただきたいと思っております。ぜひよろしく申し上げます。

以上です。

○平デジタル行財政改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、宍戸構成員、お願いいたします。

○宍戸構成員 東京大学の宍戸でございます。

私は資料6という形で意見を出しておりますが、その前に、今回の取りまとめについて一言申し上げたいと思えます。

まず、この取りまとめは非常に多岐にわたる政策を体系的に御整理いただいたと思っております。とりわけ個別分野について、利用者起点で目指す姿をまずお示しいただき、そのような形で国民、市民にとっての価値、あるいはアウトカムというものを示した上で、

具体的な施策について御議論いただいているのは、非常によろしいことだと思います。この後、デジ行の下で、各省庁あるいはつかさつかさで御検討いただき、その場で民間のステークホルダーの方々とも議論されるということになるとと思いますけれども、このような最終的な利用者の起点で目指す姿というものを常に共有いただいて、それで進めていただくということ強く期待しております。

2点目は、既に資料6で書いておりますとおり、今、平大臣から御説明いただいた「データ利活用制度の在り方に関する基本方針」がまとめられたということは非常に大事なことだと思っております。制度、システム両面にわたって、データの利活用について、これまで日本でうまくいってこなかったことがうまくいくようになる、その第一歩がこういう形で刻まれたものと思っております。

とりわけデータ利活用を支える仕組み、それから一般法としての個人情報保護法のアップデートが、いわゆるアクセルとブレーキとは違った、むしろギアがかみ合った形で、整合的な形で表れつつあるものと思っております。こうした制度面だけではなく、先ほど利用者起点と申したことに関わりますけれども、理念、またその実装の、両レベルで司令塔としてのデジタル庁、あるいは関連する省庁の役割が適切に結びついていくことが重要だと思っております。

私からは以上でございます。

○平デジタル行財政改革担当大臣 ありがとうございます。

続いて、中室構成員、お願いいたします。

○中室構成員 ありがとうございます。

事務局の皆様におかれましては、取りまとめに御尽力いただきまして、誠にありがとうございます。

それに関連して、私からは2点申し上げます。

1点はリフィル処方箋についてでございます。提出いたしました資料7で御覧いただけますとおり、政策ダッシュボードのデータを見ますと、医師や薬剤師のリフィル処方箋の認知度はそれぞれ100%に近くなっているにもかかわらず、患者は30%に届いていないという問題があります。例えば病院や薬局で、どのような疾患であればリフィル処方箋が利用可能かということを示すなど、利用者向けの普及策をいま一段積極的に行っていただけますよう、お願いを申し上げます。

2つ目に、デジタル庁、総務省、文部科学省、経済産業省による教育DXロードマップも併せて報告していただいております。現場の負担軽減につながるやめることリストや、自治体を越えたデータの安心・安全な送受信を可能にする認証基盤整備など、重要な取組が記載されております。ロードマップの作成にとどまることなく、引き続き、一つ一つの施策を確実に推進していただきたいと思っております。

私からは以上です。

○平デジタル行財政改革担当大臣 ありがとうございました。

続いて、東原構成員、お願いいたします。

○東原構成員 東原です。

今回の「データ利活用制度の在り方に関する基本方針」には、ユースケースの創出やトラスト基盤の整備といった、これまで私が申し上げてきたことを反映していただきました。感謝申し上げたいと思います。データの連携・利活用は、国民生活の利便性の向上はもとより、新たな価値の創出、さらには、「地方創生2.0」の実現にも不可欠でございます。本基本方針に基づく政策の具体化・実行をお願いしたいと思います。

特に産業分野に関しては、近く経団連がデジタル庁と共に設置する「デジタルエコシステム官民協議会」を軸に、産業界としても積極的にデータの連携・利活用を進めてまいりたいと思います。

あわせて、産業、教育、医療、金融といった分野を横断した、シームレスなデータ連携によりまして、市民にとって新たな価値を見つけていくという視点が非常に重要だと思います。例えば2040年を念頭に、データの連携・利活用によって日本がどのような社会になるのかをみんなで考え、データを市民がもっと活用して、よりよい暮らしを選択できる社会をつくるのが大事です。大きな絵姿・全体像を示しながら、これを具現化していくことで、データの利活用が真に市民のものになると考えております。

官民連携で、世界に誇れる魅力的な社会をつくるということに頑張ってまいりますので、引き続きの御指導のほど、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○平デジタル行財政改革担当大臣 ありがとうございます。

続いて、堀構成員、お願いいたします。

○堀構成員 堀でございます。

今回の取りまとめ、多岐にわたる論点を整理いただいたものと拝見しており、ぜひこれも進めていただきたいと思います。と考えております。

モビリティに関して、レベル4の自動運転バス・タクシーの実装加速に期待していますが、自動運転タクシーの事業化は都市部が先行するよう思われ、全国の移動の不足を解消するためには、地域の自家用車とドライバーを活用したライドシェアの取組を進めることが必要と考えております。

規制室による令和7年4月の移動実態調査によれば、中小都市では人口規模が小さい自治体に居住する人ほど、また、自宅が市の中心部や最寄りの公共交通機関から離れている人ほど、移動の不足が深刻である様子がうかがえます。地域からの転出を食い止めるためにも、特に通院、買物等の日常生活の移動の足に困る方がいる地域について手当てが必要です。地域のライドシェア事業に新たな事業者が参入しやすい取組、ドライバーを確保するための業務委託の許容など、さらなる移動の不足の解消に向けた制度検討をお願い申し上げます。

「データ利活用制度の在り方に関する基本方針」は、本人関与の在り方と事後的な規律

の導入、こどもの個人情報の取扱いが検討されていることに注目しております。デジタル化やAI等の新たな技術の進展は不可避であり、技術革新のスピードを阻害しないように、また、事業者が遵守できるのかという観点からも、明快な基準や手続が示されることを期待しております。

以上です。

○平デジタル行財政改革担当大臣 ありがとうございます。

最後に、村岡構成員、お願いいたします。

○村岡構成員 山口県知事の村岡でございます。

今回の取りまとめ、今お話がありましたモビリティのことも含め、住民の生活に密接に関わる大変重要な分野ばかりでありまして、これがしっかりとスピーディーに進むことを心から期待をしているところでございます。

私としては、意見を2点資料として出しております。1つは、自治体のシステムの標準化に関わる諸課題の解決、もう一つは、各分野でのDXの推進・レギュレーションの見直し関係でございますが、このうちシステムの標準化につきまして、前回の会議で意見を申し上げさせていただきました。その後、石破総理の御指示の下で、大変スピーディーに総合的な対策を取りまとめていただいたことにまずもって感謝を申し上げたいと思います。

これから運用経費の抑制に向けまして、総合的な対策に掲げられました取組、これをぜひ着実に進めていただきたいと思いますし、地方の負担が増加することがないように、補助金による支援など新たな財政措置を早急に御検討いただきたいと思います、そのように考えております。

ぜひ、これからも地方とのコミュニケーションをしっかりと取っていただきながら、様々な取組を進めていただければと考えておりますので、どうかよろしく申し上げます。

以上です。

○平デジタル行財政改革担当大臣 ありがとうございます。

それでは、意見交換は以上とさせていただきます。

では、本日御説明いたしました資料9の「デジタル行財政改革取りまとめ2025」と資料10の「データ利活用制度の在り方に関する基本方針」を案のとおり決定したいと思います、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○平デジタル行財政改革担当大臣 ありがとうございます。それでは、異議なしということで、承認をされたものとさせていただきます。

最後に、石破総理から一言いただきたいと思いますが、プレスが入りますので少々お待ちください。

(報道関係者入室)

○平デジタル行財政改革担当大臣 それでは、石破総理より締めくくりの御発言をいただきます。総理、お願いいたします。

○石破内閣総理大臣 本日、「デジタル行財政改革取りまとめ2025」、「データ利活用制度の在り方に関する基本方針」を決定しました。有識者の皆様方におかれましては、これまで貴重な御意見、活発な御議論を賜り、誠にありがとうございました。今後、政府として、次の3本柱で、デジタルによる社会変革を加速いたしてまいります。

第1に、「地方創生2.0」の加速です。ブロックチェーンなどの新たなデジタル技術の普及を加速し、海外を含む市場と地域の魅力ある資源を直接つなぎ、価格と販売量の両面から地域の稼ぐ力を強化いたします。また、ワット・ビット連携により、データセンターとそれを支える電力・通信基盤を「新時代のインフラ」として整備をし、地方の強みである各種産業の潜在力を最大化するなど、「令和の日本列島改造」を実現いたしてまいります。

第2に、各分野におけるイノベーションに即した規制・制度の見直しとDXの推進です。自動運転の「先行的事業化地域」への支援策の集中等を通じた安全・安心な自動運転の事業化加速、上下水道の都道府県単位やそれ以上の広がりを視野に入れた経営の広域化・改善、教育データの利活用推進、新たな目標による電子処方箋の導入促進等を進めてまいります。

第3に、データとAIが好循環するデータ駆動社会の構築です。AIを暮らしの役に立て、産業を強くするためには、AIの学習するデータについて、透明性・信頼性を確保しながら、いかに収集・連携していくかが極めて重要になります。そのため、AI活用にも資する円滑なデータ連携に必要となる法制度について検討を進めてまいります。

今回バージョンアップさせたデジタル行財政改革の取りまとめに基づき、デジタルによる社会変革を国民お一人お一人が実感できますよう、具体的な成果につなげてまいります。

本日は誠にありがとうございました。

○平デジタル行財政改革担当大臣 ありがとうございました。

プレスの方は御退室ください。

(報道関係者退室)

○平デジタル行財政改革担当大臣 以上をもちまして、本日の「デジタル行財政改革会議」を終了いたします。ありがとうございました。